

南丹市地域自立支援協議会

議 事 録

南丹市地域自立支援協議会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和3年度第1回南丹市地域自立支援協議会議事録

1. 招集年月日 令和3年8月19日（木）
2. 開催年月日 令和3年8月19日（木）午後2時～3時30分
3. 開催場所 南丹市園部文化会館 3階大会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 18名
 - (2) 出席者数 10名
 - (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	所属役職	出欠	備考
会長	内藤政博	社会福祉法人京都太陽の園理事	○	
副会長	中井和夫	南丹市身体障害者福祉会副会長	×	
委員	田中智子	佛教大学社会福祉学部准教授	×	
委員	原田朱美	南丹市民生児童委員協議会幹事	○	
委員	新井智仁	南丹市社会福祉協議会自立支援部長	×	
委員	小林義博	口丹心身障害児者父母の会連合会	○	
委員	坂井隆雄	南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会代表	○	
委員	高向一統	特定非営利活動法人城山共同作業所施設長	○	
委員	塩貝真人	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター	×	
委員	奥村研也	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮長	×	
委員	長山綾	ふない聴覚言語障害センター長	○	
委員	荒樋修生	京都西陣公共職業安定所園部出張所総括職業指導官	×	
委員	和田誠司	なんたん障害者就業・生活支援センター長 (南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹センター長)	○	
委員	後藤昌則	京都府立丹波支援学校長	×	
委員	山内晴貴	京都中部総合医療センター事務局長	○	
委員	保城幹雄	京都府南丹保健所福祉所長	×	
委員	内田和彦	花ノ木医療福祉センター地域支援部地域支援課長	○	
委員	山崎公暁	障害者生活支援センターこひつじ相談支援専門員	○	
合計	18名		10名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司会</p>	<p>委員紹介 事務局紹介 開会にあたりまして内藤政博会長よりご挨拶いただきます。よろしくお願 いします。</p>
<p>会長</p>	<p>本日はお忙しいところまた、新型コロナウイルス感染症の影響が続く 中、協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。また、日ごろから各分野 においてそれぞれのお立場でご尽力賜り、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症については、変異株による拡大で勢い を増し第5波の到来といわれ、京都府においても感染者数の増加が顕著と なっており、緊急事態宣言が明日から9月12日まで発令されます。</p> <p>南丹市におきましても、障害者支援施設で感染者が確認されるなど厳し い局面が続いています。1人1人が意識して感染予防に努めることが重要 であると思います。</p> <p>なお、本日の協議内容は次第の通り進めてまいります。この様な状況 でもありますので短時間での進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。本日7名の方から欠席の連絡を頂いておりま す。委員の総数は18名で本会議の出席委員数は10名です。よって委員の 半数以上のご出席を頂いておりますので南丹市地域自立支援協議会条例 第6条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いた します。</p> <p>次に本日お配りしております資料についてご確認をお願いします。</p> <p>それでは、一番上が次第となっております。委員名簿と条例も綴じてい ます。次に資料①「南丹市障害者計画の進捗管理について」と、「実施状況」 「計画における各施策の達成状況について」も一緒に綴じています。次に 資料②「令和2年度南丹市障害者基幹相談支援センター活動報告」、資料 ③は「令和3年度南丹市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」と南 丹市障害者就労支援ネットワーク会議が発行したリーフレット「つむぐ」 をお配りしています。資料④は、「南丹市障がい者施策に関する連携体制フ ロー図」。あとは、緑色の冊子「障害者福祉のあんない版」と薄いグレー色 の「当事者団体加入のすすめ」「南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害 児福祉計画」、以上の資料等をお手元にお配りしております。沢山の資料で ございますが漏れなどございませんか。もしもないという事であれば、挙 手をお願いします。</p> <p>ご確認ありがとうございました。それでは条例の第6条第1項に基づ き、内藤会長にこの後の進行をお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、次第に基づき進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>まずは報告事項（1）令和2年度の事業報告について①「南丹市障害者計画の進捗管理状況」について、事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>「南丹市障害者計画」令和2年度の進捗管理をご報告を申し上げます。お手元にお配りしています、資料①をご覧ください。</p> <p>南丹市障害者計画は、障害者基本法に基づくもので、障害者の為の施策に関する基本的事項を定めたものです。資料①の3ページから6ページにあります。計画では6つの基本目標を挙げております。令和2年度の実行状況につきましても「施策シート」に記載してお配りしておりますので後ほどご確認ください。資料の中に「計画における各施策の達成状況について」と題してまとめたものをお配りしておりますので本日はこれをご報告させていただきます。</p> <p>計画における各施策の達成状況について、令和2年度末時点で「計画通りに実施した」「一部実施した」「計画していない」の3段階で評価を行いました。</p> <p>全体で69項目ある施策の中で50項目が「計画通りに実施した」となっております。また「一部実施した」は13項目、「実施していない」は6項目となりました。</p> <p>令和2年度につきましてはコロナ禍での取り組みとなりました。特に研修会や交流会などは、中止や縮小をせざるを得ない状況となり、基本目標別に見ると令和元年度は「計画通りに実施した」が100%であった基本目標1『ともに育ち、ともに学ぶために』が令和2年度につきましては94.7%。基本目標3『すこやかなくらしのために』では85.7%となりました。基本目標2『働く場や生きがいの創出のために』については「計画通り実施した」が66.7%。基本目標4『自立した生活を送るために』については、72.7%となりました。基本目標5『安全で快適なくらしのために』につきましては33.3%と他の基本目標と比べ「計画通りに実施した」というのが低い状況となっております。</p> <p>令和元年度との数字の比較については下の表の通りになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見やご質問はございませんか。</p>
<p>A委員</p>	<p>横長の表なんですけれども例えば「事業項目」この項目というのはどこにあるですか。</p> <p>この「障害者計画及び第5期と第1期」の冊子を持ってきましたが、この項目はどこにあるのですか。「障害者計画」のことを言っているのですか。</p>

事務局	<p>A委員がお持ちいただいています「南丹市障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児計画」の23ページから28ページ。本日は資料①に抜粋しており、資料①の6ページが説明で触れた基本目標となっていて、この内容に基づいて施策シートを作成しています。</p>
A委員	<p>これは5年間の計画で、それぞれ項目立てをしている。今回は、昨年度の実施状況を評価されているんですね。昨年度の達成目標というのはどれなんですか。</p> <p>事業内容のところにはいっぱいあげられていますが、令和2年度の取り組みの状況にしても、抽象的であると思うのです。何をもち「計画通りに実施した」と言っておられるのか。要するに5年間の計画の内の3年間で過ぎたと3年分の評価ということなら、3年目の目標というのがある、達成したのかしていないのかが言えると思うのですがそこはどうなんでしょう。</p>
事務局	<p>この「障害者計画」は平成30年度から6年間ということで6年間の計画でございます。毎年、事業項目ごとに各担当部署から取り組み状況などについて報告をしております。</p> <p>令和2年度につきましても取り組み状況と、担当部署の判断ではありますが実施状況について報告があり、本日も報告させていただきます。</p>
A委員	<p>一般的には、数値目標をよく掲げますよね。5年先6年先にはこのような数値、それに対して令和2年度はどうだったか「計画通りに実施できた」などと言われてますが、これははっきりしないというか、あくまでも担当課の主観であって、例えば私たち市民が見て達成できているかどうかということがわかりにくいと思います。</p>
事務局	<p>A委員のおっしゃる通りで、数値にするとわかりやすいと思う所もございますが、「障害者計画」の目標事態が何%というような数字での設定になっていないというところで、達成状況についてもこのようになっています。</p> <p>数値的な目標とはなっていないところですが、今後検討が必要かなとは思っています。</p>
A委員	<p>次回の計画についてはもう少しわかりやすく、目標を数値化して1年ごとに評価するのであれば、1年ごとの目標でも立てられない事はないと思います。3年ごとの評価は、果たしてどうだったのか。進行具合だと思うのですが「この様な事をやります」と言っても、やっただけでは、十分な効果があったかわからないと思うので、次回からはその様にしていきたいと思えます。</p>

<p>会長</p>	<p>ご意見をいただきましたが、「障害者計画」については、数字で示すことが難しかったと思います。あと3年この計画で進めていただくこととなりますけれども、よろしくお願い致します。</p> <p>その他、ご意見等はどうでしょうか。</p> <p>特にない様ですので、続きまして②「南丹市障害者基幹相談支援センターの活動報告について」B委員からお願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>支援センターこひつじの●●と申します。南丹市の方から基幹相談支援センターの運営を委託されておりますので私の方から活動報告をさせていただきます。</p> <p>資料②をご覧くださいながらご報告させていただきます。</p> <p>まず、職員体制について令和2年度4月からは、2名体制で始まりました。11月に支援センターこひつじから1名配属され、現在は3名体制で活動をしています。</p> <p>「相談支援」ですが、新規の受付件数は障害者の方が42名、児童の方が15名でした。件数としては例年と変わらない数字となっております。その新規の方についての、障害種別件数は資料の通りです。</p> <p>課題としては、精神障害の方と発達障害の方とどちらで数字をあげるのか曖昧になったという所が基幹相談センターの中で課題としてあがりまして、今年度からはこの部分を精査して数字をあげたいと考えております。「その他」については、受診をしたことがないとか診断がないという方の数を入れております。</p> <p>「相談経路」については、「本人」9とありますけれども、本人が誰かと一緒に来られた場合も「本人」とあげていますので実際本人1人で電話をかけて来所されたのは3名でした。これまでと比べて変化があったところは社会福祉協議会からの相談です。コロナの影響が大きく社会福祉協議会の生活相談センターから経済面での相談対応をしていくなかで、基幹相談センターにも関わってほしいというケースが5件となっており、令和2年度に大きく変わったと思うところです。</p> <p>次に「転帰」というところですが、単発的な相談で終結となったケースもありますけれども、継続的に基幹相談支援センターが支援を行っていく必要があると判断したケースでは、障害者の方が21件、障害児は卒業というところもあって12件を継続として令和3年度に引き継いでいるという形です。その下、「継続相談支援」というところでは昨年引き継いだケースと児童から者へ移行された方、一旦、他基幹に引き継いだり終結したけれども再度、基幹相談と繋がったという方もおられて昨年度末時点で122名の方を継続的な支援ということで基幹相談支援センターで相談支援をさせてもらっています。そのうち新規28や内終結が41という数字が上の数字と合っていないと思われるかもしれませんが、いろいろな事情があってどうしても誤差が数字上は出てしまいます。</p>

	<p>次に裏面になるのですが、表面に関してはケースというところでの数字でした。裏面に関してはケースではなく基幹相談が実施した地域福祉という部分でのご報告になるとか思います。</p> <p>成年後見制度に関しては、全部で7件に促進という形で基幹相談も関わりました。成年後見センターと相談させていただきながら、成年後見制度へ繋がったケースが2件ありました。成年後見制度までたどりついていないとか、本人やご家族と一緒に家庭裁判所や成年後見センターに行き相談したり、教えてもらったりというケースも含めて7件とあげています。</p> <p>次に会議・研修会等の実施についてです。南丹市の委託を受けている相談支援事業所と南丹市にある相談支援事業所、行政機関を含めたメンバーで2か月に1回定期的に会議をしています。そこではいろいろなケースについて検討したり、研修も実施していますが、1人職場の相談支援事業所も多いので相談支援事業所と基幹相談との連携だけではなくて、相談支援事業所同士の横のつながりを作っていくことが、昨年度の大きな取り組みでした。会議に同席をしたり面談の立ち合いをしたり、研修だけでは学べない部分を学べるように形を整えることを皆さんと一緒に検討させてもらっています。また、各相談支援事業所が思っていること、逆に相談支援事業所が基幹相談支援センターに思っていることなどを共有することが必要という話題が出たり、どの様な連携が必要なのか、チーム支援とは何なのか、ということを考える機会をつくって行こうと話しています。</p> <p>次に障害者支援ネットワーク会議です。これは障害福祉関係者、行政機関、保健師、地域包括支援センターなどのメンバーで旧4町ごとに2か月に1回会議を実施しました。昨年度は、防災講座を実施して日々の支援の中に防災という部分を取り込んで支援に取り組むことをチームで考えていく必要があるということ学び、実際に関わっている方の事例をその会議の場に出すことで支援チームができ、支援に結びついたケースもありました。また、全体会も実施して4町ごとでやっていたことを一同に集まる機会を年1回計画して、今年度は意思決定支援というキーワードで講師を招いてグループワーク等も実施しました。</p> <p>その他の会議や研修については、圏域の取り組みに参加したり高齢福祉課、子育て支援課、福祉相談課、子育て発達支援センターなどと連携会議をしたり、講師の依頼を受けた分についても数字をあげています。</p> <p>最後に進路関係というところでは、支援学校の進路相談、卒業に関わってということですが、最近では一般校からの相談も多くなってきたと基幹相談支援センターでは感じています。</p> <p>簡単ではありますが、令和2年度の基幹相談支援センターの活動報告とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの報告について、ご質問はございませんか。</p>

A委員	私は、障害者相談員をしていて、毎月旧町ごとに相談会をしています、なかなか相談者がいないという状況なんです、基幹相談支援センターには多数の相談があると拝見しているんですが、「継続相談支援件数」にある「終結」というのは、何をもって終結としているのかお伺いしたいです。
B委員	はい、ありがとうございます。多くは支援機関に引き継いだという形が終結の数値となっています。基幹相談支援センターで一旦は複合的な相談を受けて、課題について整理をして専門機関に繋げる。基幹相談支援センターが主となって支援を続けていくのではなく、それぞれの専門機関につなげていくということが基幹相談支援センターの仕事だと思っています。それぞれの専門機関に引き継いで、後は専門性を活かして支援をする。また何かあった場合には、基幹相談支援センターにつないでもらって再度関係機関で考えていく。という形を南丹市としてはとらせてもらっていますので基幹相談支援センターと専門機関との連携の中で、役割を果たしながら支援に繋げるというところで終結とさせていただいています。
A委員	専門的な支援機関とは、例えばどの様な所があるのですか。思い付かないので、例えばこの様な所なんだとわかりやすく教えてください。
B委員	イメージとして掴みやすいのは、例えばヘルパーさんに入ってもらう。ヘルパーさんに入ってもらうには、プランを作ってもらって相談員さんに入ってもらう。そこにはヘルパーさんだけでなく近所の人にもかかわってもらったり、民生委員さんや保健師さんにもかかわってもらったりなど、支援チームを作って引き継ぐことかなと思っています。
C委員	表にある数字は、人数ですか。件数ですか。
B委員	基本的には、人数です。
C委員	そうしましたら「月次件数」については、障害者の件数が42名、障害児が15名という理解でいいですね。ありがとうございます。
会長	他にございませんか。 ない様ですので次に(2)今年度の取り組みについて事務局からお願いします。
事務局	今年度の取り組みについて、お手元に冊子および資料をたくさんお配りしております。まずは作成に関わって皆さんにお世話になった緑色の冊子「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」です。昨年度自立支援協議会でご協議をいただき、令和3年3月に完成いたしました。計画期間は3年間で、障害福祉計画は、障害福祉サービス等の必要量や確保に関して定め、また、障害児福祉計画については、障害児通所支援や相談支援の必要量や提供体制確保について定めています。中身につきましては、昨年度

	<p>ご協議いただく中でご承知いただいていると思いますので本日は事務局からの説明を控えさせていただきます。次に「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」につきまして、お手元に資料③として両面の一枚ものをお配りしております。令和3年度南丹市障害者就労施設等からの物品の調達方針については、本市が行う障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定めるものです。調達の対象は、物品や役務です。調達の目標につきましては裏面の6にあります。令和3年度の調達目標につきましては、昨年度の調達実績を2%上回ることを目標とします。令和2年度の実績が698万910円、55件の契約でしたので、2%増ということで令和3年度につきましては712万528円ということで目標金額をあげております。調達の推進については、地元の中小企業やシルバー人材センターなどに十分配慮しながらということにはなりますが、積極的な調達をお願いしております。また、共同受注窓口も利用しながら事業所同士が協力しながら推進を図って行きたいと思っています。併せてお手元に「つむぐ」というリーフレットをお配りしております。南丹市の障害者就労施設を紹介しています。最後に令和3年度の「障がい者福祉のあんない版」と「当事者団体加入のすすめ」をお手元にお配りしています。こちらの冊子は、障がい者福祉に関する情報を記載しており、手帳交付の時や関係機関等に必要に応じてお渡ししています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの報告が終わりました。</p> <p>「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定については、委員の皆様が昨年度いろいろお世話になりました。ありがとうございます。私の方からは、3月23日に市長に答申を手渡しました。計画の22ページに計画の基本理念が明記してありますが、この基本理念に基づいて作成したということをして市長に報告しました。困難な面もありますけれども数値目標が達成できるように取り組んでいただきたいと思いますので宜しくお願い致します。ただいまの報告につきましてご質問ございますか。</p>
<p>D委員</p>	<p>先ほどから令和2年度の報告も聞かせていただきましたが、非常に多くの相談なり、随分困難な面があるなと思って聞いていました。どこへ引き継いだらいいのか、適しているのかなど、難しい課題の中でそれぞれプロとしてお世話になっている部分と、私共の家族会でも推薦をしております相談員などアマチュアの支援者など、適宜頑張ってください。昨今では、障がい者でも認知症や、新しい難病など精神障害も含め、支援を必要とする方があり、本人はもちろんの事、私共家族は常に家族のことが頭から離れない状況で、心配なのは本人よりも支援する家族の明日の命が危ないというところで、全国的に課題となっています。家族の高齢化が課題となっています。京都府の家族会連合会としても昨年からは伏見区にある精神保健福祉センターの高田さんを中心にいろいろと研究をしてもら</p>

	<p>っていて、ノートルダム女子大学の先生にも学識経験者としてお世話になって家族の支援について研究しています。中でも、ヤングケアラーといひまして、中高生の特に女子が多いようですが、家族の介護のために学校へ行けない、お弁当を作る暇もないという困難があるわけで、共倒れをいかに防ぐか、そんな例が私の身近な所にも存在しておりまして相談にも何回か行きましたが手立てがありません。私共家族会からは、家族支援を重きにおいて行政への要望や制度要求を進めています。これら研究を進めるにあたっては、京都府からは 200 万円程度、京都市からも 200 万円程度、南丹市からも 12 万円頂き活動をさせて頂いている状況ですが、様々な困難な状況に加えて昨年、今年とコロナ禍が進んできています。家族の共倒れとか大変な状況の把握がいかに行政の方と支援センターでされているのか教えて下さい。</p>
B 委員	<p>家族支援のところについての活動についてというお答えで良かったでしょうか？</p>
D 委員	<p>先ほどの説明にもありましたが、相談者の中に家族と本人とがあるというところで、新たな難題もあると思います。難病や認知症といった方も増えている中で新しい対応があるのかなど。</p>
B 委員	<p>私が基幹相談に配属されて 4 年目になりますが、この 4 年の中でも変わってきたと思うのが「8050 問題」いわゆる 80 歳代のご両親と障害を持つ 50 歳代の方が、南丹市でも増えてきたと思っています。どの様に相談につながるかという 80 代のご両親の方が自分達の介護の事で介護保険の担当部署へ相談へ行く、お家を訪問すると誰か住んでおられて、よくよく聞くと障害があつてうまく生活が出来ていないということが後から判明するといったケースが少しずつ増えてきたように思っています。</p> <p>基幹相談としては、介護保険の関係機関の方、例えばケアマネージャーさんとか地域包括支援センターや新しく出来た福祉相談課などどの様に介入してどこにつなげていくことができるのか、どのような方法が考えられるかなど、関係機関が集まってケース会議を開いたりしています。これまでですと介護保険や社会福祉課だけで対応を考えていたこともあつたのですが、今は横の連携も大切にしながら家全体をどの様に見ていくのか検討する場を設けて対応しています。</p> <p>先ほども報告したのですが、いろいろな課とも連携会議を重ねながら活動をさせていただいています。</p>

<p>会長</p>	<p>D委員よろしいでしょうか。 他にご意見ございませんか。 特にないようなので協議事項に移ります。 南丹市地域自立支援協議会の組織について昨年度から本協議会のあり方について、また、強化についてご意見を頂戴しておりました。昨年度は計画策定について重点的に協議を頂きましたので、本件について議論が十分できませんでした。本日は今一度本協議会のあり方について協議をして頂きたいと思います。まずは、事務局の方で京都府内の各市の組織について状況確認をさせていただいているようですので報告をよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>京都府下の地域自立支援協議会の組織の状況について、各市に連絡をしてお聞きしてみました。資料につきましても、細かいところもございまして、配布を控えさせていただきましたが、大まかな所で報告をさせていただきます。</p> <p>各市の状況について、多くの市で部会という位置づけがあるように思いました。ただ、部会と自立支援協議会との関係は様々で、構成員につきましても協議会と部会の委員は異なるところがほとんどでした。しかし、関係機関としては重なるところが多いようでした。</p> <p>部会と協議会の関係については、部会の報告を部会長が出席して自立支援協議会に報告されていて、必要に応じて課題解決に関わるご意見を自立支援協議会で求めるという感じでした。部会の数や種別、運営方法についても様々でしたが、相談や就労に関する部会の設置が多かった様に思います。</p> <p>部会では、個別のケースも含めて実際に支援に携わる方々が集まって協議をされていまして、自立支援協議会の方々とは異なるメンバーで組織されています。</p> <p>そこで南丹市の現状として、お手元に資料④「南丹市障がい者施策に関する連携体制フロー図」をお配りさせていただいています。皆様よくご存知だと思のですが、自立支援協議会の部会という位置づけはされていないものの、個別のケースも含めて、各種ネットワーク会議などがあって、細かい検討会議が実施されており、他市にある部会と同様の取り組みまたは、それ以上の取り組みが既にされているとされているところではあります。</p>
<p>会長</p>	<p>各市の状況について事務局から報告がありました。 今一度資料④を確認していただきたいのですが、部会設置というご意見もいただいているところではあります。他市と同様に南丹市にも障がい者の施策に関わって、具体的なケースにも対応しながら運営しているネットワークがあります。</p>

	<p>先ほどB委員から報告がありましたが、「基幹相談支援センター」での動き、「障がい者支援ネットワーク会議」「障害者就労支援ネットワーク会議」等がございまして、それらの取り組みが自立支援協議会にもつながるものと思うのですが、この場にはネットワーク会議にも参加されている方や、組織として参加されている方ばかりですので、その辺りも踏まえまして自立支援協議会の在り方についてなど、ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>時間の関係もありますが、色々な立場の方々全員からご意見を頂きたいと思います。まずはE委員お願いできますか。</p>
E委員	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>南丹市の自立支援協議会についてということですが、私が感じることでして、一つは、部会的な動きをされている所は既にあるなと思っています。B委員から報告があった、基幹相談支援センターの会合であったりとか、基幹相談も入って旧町ごとの支援ネットワーク会議もしっかりされていますので、そのような事を自立支援協議会の中で報告していただくと部会のようなものになるかと思っています。</p> <p>もう一つは、南丹圏域の協議会を「ほっとネット」ということで私の方で取りまとめているまして、障害福祉計画に載っているものを圏域で協議していることがあります。「地域生活支援拠点」のことであったり、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築についての取り組みであったり、「医療的ケア児に対する適切な支援」を受けるための協議など、広域的な形で取り組んでいることもございますので、その様なことについても南丹市の自立支援協議会の中で報告させていただくことで、広域的な動きなども知っていただけるかなと思います。南丹市自立支援協議会の中で、既に取り組んでいるものの報告をしていただくことと、亀岡市と京丹波町を含めた広域での取り組みを報告させていただくことで、南丹市自立支援協議会が充実していくのかなと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>F委員ご意見申し上げます。</p>
F委員	<p>自立支援協議会で協議されていることが、一般に公開されるということも大事だと思います。また、部会については、既に動いているところがありますので上手く自立支援協議会と連携できる仕組みになるようまとめていただければと思います。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>G委員、ご意見申し上げます。</p>
G委員	<p>勝手ばかりしており申し訳ございません。</p> <p>私、前回までの議論を把握していませんので、この協議の趣旨について</p>

	少し経緯を教えて頂けたらありがたいのですが。
事務局	<p>経緯といたしましては、委員の中から全国的な国が示しているものには、部会の設置をすると書いてあるので、南丹市の自立支援協議会も部会の設置をしてはどうかとのご意見をいただきました。そのようなご意見があった中で今年度はそのことについて協議をしていこうというものです。</p> <p>そのような中で国が言っている部会はどのような目的を果たすために、設置が必要かということが書いてありまして、南丹市の場合は部会という位置づけにはなっていないのですが、資料④にあります「障がい者支援ネットワーク会議」や「障害者就労支援ネットワーク会議」も実際活動をしていますし、先ほどB委員から報告いただきましたが、基幹支援相談センターの中で計画相談に関わる方のネットワーク会議などもしており、支援に関わる方々の連携会議はしっかりとできていますので、先ほどからご意見いただいていますように、その活動の報告を自立支援協議会でもしていくということが一つの考え方ではないかと思っています。以上です。</p>
G委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>部会を作るといことは何かの目的があるべきだと思います。何か欠落していることがあって、それを回避する為の議論をするための部会だと思いますし、形だけつくっても意味がないので、様々な課題について協議する場がネットワーク会議というところで行われているのであれば、部会を改めて作る必要もないし、自立支援協議会との位置づけを明確にすればいいのではないかと思います。条例では細かいことは謳いませんので必要であれば規則というのも一つの考えだと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きましてC委員をお願いします。</p>
C委員	<p>皆さんおっしゃっていただいているように今ある資源を活用できるのであれば、活用していくのが良いと思います。ただ、表に書かれているものが全て機能しているかということ、会議が開かれていないものもありますし、構成メンバーも明確ではないところがあるので、どのような人に参画してもらうのか、どのような目的でネットワーク会議を開いたらいいのかということをご精査できたらと思います。以上です</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次にH委員をお願いします。</p>

H委員	<p>「障害者就労支援ネットワーク会議」にうちの職員が参加しているのですが、担当事項に「工賃アップに関すること」「共同受注窓口の運営に関すること」となっています。多分コロナの関係で集まりもなかなかできていないかと思えますけども、共同受注はしていただいているかと思えますが、賃金アップや就労の場づくりといった部分で把握しているところがあれば教えていただきたい。コロナ禍でどこの事業所も苦戦しているのではないかと思いますので教えて頂けるようでしたらお願いします。</p>
会長	<p>はい、「障害者就労支援ネットワーク会議」に関わって資料③の調達方針にある数値目標と金額的な部分について、どの程度動いているのか把握している範囲で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>私も4月からということで昨年度の動きが明確にお伝えできるかわかりませんが、今回優先調達の関係で令和2年度の実績等を確認させていただきました。昨年度に比べて印刷業務の受注が多く計画策定やチラシの作成、また封筒の作成ということで印刷業務が大幅に増額となりました。印刷業務を請け負っておられる作業所が限られますので偏りもあったようにも思います。今回受注いただいた事業所は5か所でした。事業所も受けられる内容と受けられない内容がありますので全体にまんべんなくというのは難しいように思いますが、各事業所とも自主事業について製品の制作販売、食品の販売など様々な工夫の中で実施されていて、新規事業にも取り組まれている事業所もありました。</p> <p>障害者就労支援ネットワーク会議の開催につきましては、おっしゃっていただいたとおりコロナの影響で開催が難しかったように聞いています。事業所の状況としては、コロナ禍ということで請負っても出荷ができなかったり、これまでの販売ルートが途絶えてしまっていたりと厳しい状況であったことはお聞きしました。</p> <p>7月に障害者就労支援ネットワーク会議でも、具体的な賃金アップに関する具体的な相談であるとか、各事業所の取り組み状況を深く掘り下げた話がなかなか出来ていないというのが、今の現状かなと思います。これからその様な所にも気を付けて関係者と相談しながら進めていくことが必要かなと考えていますし、市としても事務局である京都太陽の園と連携して対応を進めていきたいということでお話をさせていただいているのが現状になっています。以上です。</p>
会長	<p>私は、京都太陽の園ですが、印刷業務をやっておりますので、南丹市さんの方から多く発注いただいた形になりました。</p> <p>また、事務局を委託いただいておりますが、コロナの影響で集まりができなかったということになりますけども、必要な役割として「工賃アップ」など検討を進めていく必要がありますので、私の方から担当者にその様に</p>

	伝えたいと思います。ありがとうございます。
会長	それでは続きましてD委員、よろしくお願いします。
D委員	前々回の任期の時には市議会議員さんが、この委員会に入っておられて、厚生常任委員会の副委員長も務めておられたと思うのですが、市民に選ばれた議員はこの様な審議の委員として関わるのは難しいということがあったと思うのですが、この体制フロー図の自立支援協議会の構成機関には入っています。これはどのようになっていますか。きっちり整理できていますか。
会長	ありがとうございます。確かに以前は市議会議員さんが入っておられたのですが。
G委員	私も、以前南丹市の議会事務局に在籍していたのですが、昔は議会議員も様々な審議会に入っていたのですが、審議会に諮問されたものを委員として審議して、そこから出されたものをまた議会で審議するというのはおかしいということもあって、一時期から南丹市議会に限らず他市町村の議会でも同じような理由で審議会の委員を外れて極力入るのはやめようといった傾向になりました。それまでは、基本的にどの審議会にも入っておられてたんですけどもね。
D委員	京都府の方も同じですね。昔は入っておられたけど。
G委員	そうです、入っておられましたね。議会の代表として来られてたと思います。でも立場的に議員の代表の意見なのか、個人の意見なのか微妙な所があって。議会でも対応にも困られまして。
会長	はい。この構成機関の表記は削除をお願いします。D委員さんよろしいでしょうか。 A委員、よろしくお願いいします。
A委員	そもそも私が初回から言っているのが部会の設置です。事務局から説明ありましたが、京都府内の多くで部会を設置しているということでした。部会の対応は色々とあって、資料も膨大だとおっしゃっていましたが、今言われたことを例えば一枚ものにして資料を頂きたい。これについて会長、宜しくお願ひ致します。
会長	はい。 それではI委員、お願いします。

I 委員	<p>自立支援協議会については、協議をする場だと思います。ただ、短時間の中でその時々に出てくる課題を掘り下げてまで協議することは非常に厳しい側面があると思います。その時に出てきた課題で、もっと掘り下げて協議する必要があるものについては、部会ということではないのですが、必要に応じて協議する場があればいいと思います。自立支援協議会の中で部会を置くということについて、私は民生委員という立場ですが、障がいに関する事については知識が不十分ですし、きめ細かな話をしていくとなると正直難しいところがありますので、そういった具体的な課題を協議していくうえでは、ふさわしい方々の中で検討をしていくことが望ましいと思います。ネットワークが既にあるのであればそこを充実させていくとか、今ある関係団体の会議の中で協議することが難しいということであれば、課題を解決していく為の場を、部会ということではなくその都度課題に応じて、先ほどメンバーの話がありましたけど、参画団体やメンバーをご検討頂いて話が深められる体制にして、解決に繋がるよう整えるというのがいいのかなと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。一通り皆さんのご意見を承りました。 A委員からのご意見で、他市の状況ですが、その辺については整理して資料をお配りするという形で事務局と調整していきたいと思います。 はい、A委員。</p>
A委員	<p>そもそもこの自立支援協議会は何だろう。構成委員の使命は何だろう。私はいつも考えているんですけども、国が示しているからではないんです。委員の使命という点では、I委員が言われました市の障害福祉の課題を改善するのがこの場であると思います。その議論を行動につなげていくと変えるためには行動をしないといけない、行動するには提言だと思います。私はその使命のために提言をしていきたい。使命を果たすためには、少人数で専門家など外部の人も呼んで部会で課題を深めていくということをやっていく必要があるということで部会の設立を提案しています。ちなみにこのフロー図の所で一番右下に「当事者団体ネットワーク会議」があります、私はメンバーですが、一度も召集がありません。開いてください。部会の設置には消極的な人が多いですけども、それはそれとして。I委員が言われたように各会議で出ている課題を自立支援協議会で取り上げて市に提言するというシステムを作りたい。作っていただきたい。部会設置ができたらいいですが、できなくてもB案としてこの自立支援協議会を機能させる。意見要望をここでまとめて書面で市に対し、行政に提言していくことをご賛同いただきたいと思います。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。色々ご意見を賜りましたけども共通するご意見としましては、各ネットワーク会議と自立支援協議会との位置づけと役割について、そのあたりを明確にするということだったと思います。各ネットワーク会議の取り組みを報告いただき、見える形にしていくことがまずは大事だと思います。そこからあがってくる具体的な案件についてまとめあげることが本来の自立支援協議会の形ではないのかなという意見で、本日はまとめさせてもらってもよろしいですか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>本日頂いたご意見を整理して次回につなげていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p>その他というところで、コロナの関係もありますが、この会は予算の関係もあって年間3回ということになっています。次回の開催につきましては12月を予定しています。課題もいただきましたので、次の会の日時が決まりましたらご連絡させていただきますので宜しくお願い致します。</p> <p>本日予定している案件は以上です。</p> <p>はいA委員どうぞ。</p>
<p>A委員</p>	<p>短時間でという状況ですけども、市に4件ほど質問したいことがあります。完結にわかりやすくお答えいただきたい。</p> <p>以前、社会福祉課の担当ではないとおっしゃられた権利擁護・成年後見センターが昨年4月に設立されました。来年4月にですね、中核機関になる予定であると聞いています。今は中核機関ではない、来年からは中核機関になるということですが、定義としてどこが違うのか後日でもいいので教えて頂きたい。</p> <p>次に、コロナ関係について、市内の各福祉事業所の職員、利用者のワクチン接種の進行具合はどうでしょうか。</p> <p>もう一点、市は福祉事業所の感染予防対策として何か発信されてますか。</p> <p>もう一点、市民の意識調査を毎年南丹市はやっています。これが昨年度の表紙ですが、質問項目に「あなたは南丹市が障がいのある方にとって安心していらしていただける町だと思いますか」の答えがですね、そう思うが2割、どちらとも言えないが4割、そう思わないが3割となっています。福祉は頑張ってやっている、安心できるという回答が2割です。これは課題だと思います。付け加えれば旧4町あって、美山町の方ではそう思わないが5割です。この様な状態です。このことについてコメントをいただけたらと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。本日、回答できるようであれば回答をお願いします。</p>

事務局	<p>権利擁護・成年後見センターの件については、委員の皆様がその状況について詳しく知りたいということであれば、福祉相談課で担当しておりますので説明に出席させていただき、A委員のご質問に対し自立支援協議会で説明させていただくことは可能です。</p> <p>2点目のコロナの関係ですが、京都新聞にも掲載いただきましたが、聴覚障害者など手話通訳が必要な方や、グループホームで1人暮らしされている方など、ワクチン接種を希望される方については、優先的な枠を設けたなかで接種を呼びかけました。個人情報やご本人のご意向もありますので、誰が受けた受けていないというところまではお伝えできませんが、南丹市全体で65歳以上であれば92.24%の方が受けおられます。また、2回目接種も90.83%の方が受けられました。今月20日からは16歳以上の方を対象とした集団接種を一日1000人ぐらいの規模で接種していくという予定です。</p> <p>また、福祉関係事業所のコロナ関係対策については、昨年度予算で事業所にマスク等を配りに行くなど、京都府からの対策事業のあと、市独自でも感染対策に関する補助事業を実施しました。各事業所における感染対策に対する補助や、障害者就労支援ネットワーク会議から「工賃が下がる」という相談もありましたので、3か月分上限5000円でございますが、就労支援B型生活介護の事業所に申請して頂き、コロナ禍でも社会参加について継続できるよう社会参加促進事業として就労支援施設への助成もしました。</p> <p>市民の意識調査については回答いただいた方の思いが細かいところまではわからないですけども、市民の皆様に安心していただけるような福祉施策をしっかりとしていきたいと思っておりますし、自立支援協議会の委員の意見を聞きながら施策を考えていきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>H委員、施設の利用者のワクチン接種の状況はどのような状況になっていきますか。</p>
H委員	<p>南丹市については、通所事業所の利用者についても南丹市内の各個人医院に接種の依頼ができるようになっていて、城山共同作業所は8月6日に1回目の接種をすることができ、4割、5割の方が希望されています。なかには保護者の判断で控える方もいらっしゃいましたけれども19名ほど接種をしました。27日には2回目の接種がありまして、複数の各事業所にそれぞれご連絡いただいておりますので、個人で予約している人なども加えたら利用者に関しては接種は進んでいる状況かと思っております。</p> <p>職員については、お住まいの各自治体から接種券が送られておりますので、職域接種などまたは、会社のほうで接種できたという方でない限りは個人の判断で対応されているのが多いと思っております。医療系に従事する方や介護に従事する方はあくまでもお願いにはなりますが、呼びかけをしてい</p>

	ます。
事務局	南丹市のエッセンシャルワーカーについては、8月の高齢者最終週にエッセンシャルワーカーの枠を設けて、南丹市民の方に限ってということではありますが接種いただいています。その他、京都府がサンガスタジアムでエッセンシャルワーカーや学校の先生などの優先接種をされたので、幼稚園、保育園の教諭も希望された方については接種を受けていただける状況です。
会長	京都太陽の園では事業所内部に診療所がありますので、希望する利用者、職員全員の接種を一応終えてます。
会長	そうしましたら色々ご意見頂きましたが、本日の協議を終了させていただきます。課題につきましては、事務局と確認しまして次回報告できるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。ご協議頂きありがとうございました。
司会	<p>内藤会長、円滑な進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止、また影響による対応ということで各事業所等でも様々な形でご尽力いただいている中、貴重な時間にご意見いただきありがとうございました。本日、皆様からいただいたご意見に基づきまして今後の協議会のあり方や障害者福祉の取り組みなど進めていきたいと思っております。</p> <p>次回の協議会は12月を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、南丹市地域自立協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">～終了～</p>